公開・非公開の別

■ 公 開 □部分公開

□ 非公開

令和3年度第2回浜松市歯科保健推進会議 会議録

1 開催日時 令和4年2月17日 午後3時30分から午後5時00分

2 開催場所 浜松市歯科医師会ホール

3 出席状况 委 員 木村裕一(会長)

磯部 智明 才川 隆弘 村上 祐介 澤井 康行 安藤 香澄 池谷 志保 小田 史子 川合 きよみ

事務局

鈴木達夫医療担当部部長、平野由利子健康増進課課長、 伊藤梓口腔保健医療センター所長、渥美雅人健康増進 課課長補佐、嵩山なお子口腔保健医療センター主幹、 戸谷由里口腔保健医療センター副技監、島和之健康福 祉部次長兼健康医療課課長、加藤浩二介護保険課課長、 久保田尚障害保健福祉課課長、鈴木勝己高齢者福祉課 医療・介護推進担当課長、竹村吉弘国保年金課課長、 井川宜彦こども家庭部幼児教育・保育課幼児教育指導 担当課長、冨部哲也健康安全課課長

欠席委員 北村 庄吾

- 4 傍 聴 者 1人
- 5 **議 事 内 容** 1 令和 3 年度上半期 歯科口腔保健事業実績
 - 2 口腔保健支援センター関連事業実績
 - 3 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組
 - 4 令和4年度歯科保健事業計画
- 6 会議録作成者 健康増進課口腔保健医療センター 伊藤 梓
- 7 **記録の方法** 発言者の要点記録 録音の有無 無

8 会議記録

(1) 開会

(事務局)

本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。令和3年度第2回 浜松市歯科保健推進会議を開催させていただきたいと思います。本日の会議の進行は健 康増進課課長補佐の渥美です。よろしくお願いいたします。

本日の出席者ですが、9名出席をいただいております。定員 10名の委員の過半数に 達しておりますので浜松市歯科口腔保健推進条例第 12条第 2項に基づきまして、会議が 成立することを申し上げたいと思います。

会議の概要につきましては浜松市情報公開条例に基づきまして情報公開の対象となります。発言者名を記載せずにホームページで公開しますのでご承知おきをお願いいたします。報道機関の取材や市民の傍聴につきましても、ご理解とご協力をお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして健康福祉部医療担当部長の鈴木からご挨拶をさせていただきます。

(2) 医療担当部長あいさつ

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。まずコロナの感染状況についてふれたいと思います。本市でも年明けから第6派がスタートしております。全国的にそうですが、やはりオミクロン株はかなり感染力が強いです。本市でも1月の末くらいから、1日あたりの感染者が400人を超える日が6、7日出てきまして、今留まっている状況です。もう一つの特徴として、重症化しにくいと言われていますが、先々週くらいから高齢者とか、高齢者施設の感染が広がってきていまして、もともと基礎疾患のある高齢者ですので、どうしても感染することによりまして、酸素が必要な状態、いわゆる中等症になる方が出ています。また、ワクチン接種の方も積極的に進めておりまして、昨日の時点で高齢者の接種が40%弱位まできたところです。これからも積極的に推進していく予定です。今しばらくは予断が許さない状況が続くということで、ご理解いただければと思います。私自身コロナの対応をしてきてずっと思ってきたことは、やはり免疫力をつけるのが非常に大事です。そのためには、しっかりした栄養管理をしなければいけない。そのためには生涯に渡って、しっかり口腔の管理、これができる事が一番だと改めて認識しているところです。

本日の推進会議におきましては、令和3年度の上半期の実績、それから令和4年度の 事業計画についてご報告させていただく予定です。限られた時間ですが、皆様の忌憚の ないご意見、そして活発な意見交換をしていただきたいと思っておりますので、何卒よ ろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(3) 議事

(会長)

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。議事に入ります。議題の1、令和3年度歯科口腔保健上半期事業実績の報告を事務局、お願いいたします。 (事務局)

資料の1ページをご覧ください。令和3年度4月から9月の歯科口腔保健事業実績に

なります。新型コロナウイルスの感染は第6波を迎え、未だ続いておりますが、歯科口腔保健事業は昨年、一時中止の後、感染対策を実施の上、再開した経緯があります。今年度も8月、9月中にまん延防止措置、緊急事態宣言などがあった時期もございましたが、感染対策を実施の上、どの事業も中止をすることなく継続して実施しております。 実績は、昨年度が新型コロナウイルスの影響を受け、非常にイレギュラーだったため、昨年度との比較は極めて困難な状態です。

妊娠期・乳幼児期では2歳児歯科健診は昨年度の前期は実施ができない状態でしたが、 感染対策を実施の上、予約制で再開しました。予約制となったことで非常に利用者の受 診時の行動予測はたてやすくなり、感染対策をとりやすくなっておりますが、受診人数 は例年より減少しております。来年度は健康教育なども取り込みながら、感染対策を行 いつつ、利用しやすい環境を整えていきたいと思っております。

3 歳児歯科健診は昨年から臨時で個別で実施して頂きましたが、本年度も個別での実施となりました。昨年の状況が極めてイレギュラーですが、全体を通してみても受診率は増加傾向にあります。かむかむ元気教室は DVD もしくは紙芝居の貸し出し、訪問など形態を選べる形としました。また今年度は、健康教育の一環として「口を育む教室」を始めました。幼児を対象として、口を使って遊べる玩具を保護者と一緒に作りながら、遊びながら口の機能を育んでいく取り組みとなっております。

学齢期の健康教育の数は微増となりました。

成人期では、歯周病検診が昨年に引き続き微増、市民公開講座に関してはオンラインとなりましたので、人数ではなく視聴時間が反映されております。高齢期の健康教育は 昨年度より増えております。

続いて2ページをご覧ください。令和3年度幼児教育保育施設における歯科健康診断の結果です。こちらは市内の保育所・こども園・幼稚園が令和3年度に実施した歯科健康診査の結果を集計したものです。昨年度は新型コロナウイルスのため、健診実施時期がバラバラになってしまったこともあるのか回答率は78.1%となりましたが、本年の回答率は91.9%と例年と同程度になりました。調査者数は(1)の通りです。(2)はう蝕有病者率、むし歯がある人の割合になります。こちらは未処置歯ーまだ治療をしていないむし歯と、処置歯ー既に治療を終えている歯を持っている児の割合です。表2のグラフをご覧ください。令和3年度の児は一番右端の黒いグラフになります。平成29年度、30年度、令和元年度、2年度の児と比較してみると、う蝕有病者率は低く、経年的に減少傾向を認めます。

3ページをご覧ください。(3)は1人当たりの平均むし歯本数です。1人当たり、何本むし歯があるかというものになります。表3のグラフをご覧ください。令和3年は右端の黒いグラフです。平均むし歯本数も減少傾向にあり、むし歯のある児だけでなく、むし歯の本数も経年的に減少傾向にあります。参考として、静岡県5歳児歯科調査の浜松市内の5歳児のむし歯の状況です。むし歯がない児が74.9%と多く、次いで1~4本、5~8本となっております。9本以上のむし歯のある児は平成27年度の3.1%から令和2年度は2.2%と減少しており、17本以上のむし歯がある児は浜松市内では1名となっております。平成27年度と比較しても多数のむし歯のある児は減少傾向にあります。4ページをご覧ください。(4)歯科保健行動の実践状況です。コロナの影響かと思います

が、令和2年度は歯みがきをする園、フッ化物洗口を実施する園は減少傾向でした。歯 みがきをする園に関しては令和3年度は微増しました。未だ感染収束の目処は立ちませ んが、今後も安全にフッ化物洗口や歯ブラシができるよう情報発信をしていけたら、と 考えております。

(会 長)

上半期の事業実績でした。委員の皆様から事務局にご質問等があればお願いいたします。私の方から一つ。表などで様々な数値が出ていますが、他の地域と比べてどうなのかということがわかりにくいところがあると思います。前も言ったかもしれませんが、他都市と比較してこんな状態であり、平均と比べ浜松はどうなのか?ということが出ていると他の委員の方も数値が分かりやすく資料として見やすくなるのかな、と思います。よろしくお願いします。

(事務局)

7 月の歯科保健推進会議では1年分の実績をお出しするので、その際には他市町との 比較ができるよう資料作成を行っていきます。

(会 長)

次に進みます。2、口腔保健支援センター関連事業実績です。事務局より説明をお願い します。

(事務局)

資料の5ページをご覧ください口腔保健支援センターの事業実績です。

- ① 口腔ケア普及推進事業です。こちらは実際に介護福祉サービス事業所にこちらの職員がお伺いして、そちらの職員を対象に、日常生活での口腔ケア技術の実習を実施いたしました。2 か所の事業所で 18 人を対象といたしました。
- ② 障がい者歯科連携推進事業です。障害のある患者さんの診療に必要な知識の講義と、技術のための実地研修を行っております。研修は12回実施予定で、既に10回実施済です。3月17日に外部講師として、静岡県立こども病院の加藤先生を招聘し、「地域で支える障害者歯科」という演題で講演をして頂く予定となっております。
- ③ 支援センターで行った研修会です。「はみがき指導研修会」は5月14日、19日の2回実施いたしました。こちらは幼稚園・こども園・保育園の幼児教育保育施設の職員の先生方を対象に園児を対象とした歯みがき指導の仕方についてなどのお話をしました。58人の先生方にご参加頂きました。

「要介護者口腔ケア実践研修会」は介護保険サービス提供者の方に口腔センターまでご来所頂き、口腔ケアに関する知識と実技の研修をいたしました。26名の方にご参加頂きました。先程の口腔ケア普及推進事業は同様の内容を施設に伺って実施しております。「歯科保健事業従事者感染防止対策等研修」は浜松市の歯科保健事業に従事する歯科衛生士を対象に新型コロナ感染症のその時点での状況や感染対策として非常に重要なスタンダードプリコーションなどの内容の研修を実施いたしました。歯科保健事業の多くは対象者がマスクを外すことが多いため、改めて感染予防対策をしっかり実施できるよう努力していきたいと思っております。

「障がい者施設歯科健診事業説明会」は障害者施設健診の対象となっている施設に対し、 かかりつけ歯科の重要性などに加え、実際に健診を受けて頂く際のお願いや注意点など の説明を行っております。今年度は 12 月 3 日、8 日の 2 日間に実施し、55 施設の方が参加されました。

「健康教育研修」は歯科保健を担当する歯科衛生士 12 名を対象に、健康増進課の保健師から「実施者も参加者も楽しい、自分を振り返る参加型健康教育について」というテーマでご講演頂きました。健康教育を行う機会の中で、少しでもクオリティを上げていけるよう研鑽していきたいと思っております。

6ページをご覧ください。

- ④ 口腔保健支援センター連絡会議は、口腔支援センターは課を越えて浜松市の歯科 事業を実施するために、実務レベルで歯科事業内容について、歯科医師会ならびに関係 各課で話し合いを行っています。来月の3月3日にも実施予定となっております。
- ⑤ 歯科口腔保健推進に関する啓発です。6月の「歯と口の健康週間」に浜松駅近辺で 街頭 PR 活動を実施しました。そこで歯科受診啓発のチラシ他を配布いたしました。ま た 11月の「いい歯の日」前後に市内の事業所に啓発資料を配布いたしました。それ以 外にも依頼に応じ、出張型健康教育を行い、オーラルフレイルを含む健康教育や歯周病 検診受診勧奨他を実施いたしました。
- ⑥ 健康長寿のための口の健康づくり訪問です。後期高齢者医療広域連合の実施する 高齢者健康診査の質問票から、口の機能低下が疑われ、かつ前年度に歯科受診をされて いない方を対象に、歯と口の健康状態を把握するためのアンケートを実施し、希望があ ればご自宅にお伺いし、歯科受診の勧奨や歯科保健指導を行いました。なかなかコロナ 禍のためか、ご自宅に訪問に至る件数は少なく、今後どのように口の機能低下が疑われ、 かつ歯科医療を受けていない高齢者にアプローチを行っていくべきか検討をしておりま す。
- ⑦ オーラルフレイルに関するアンケート調査です。浜松市内の広聴モニターの方を対象に、オーラルフレイルの認知度調査を実施いたしました。オーラルフレイルに関しては、まず市民の周知を広げていくことを第一段階と考えておりますが、そのために市民の方にどの程度認知されているのかということを調査いたしました。 7 ページをご覧ください。
- 1、「オーラルフレイル」の認知度に関しては「知っている」「聞いたことがある」の合計が約2割となりました。認知度は高齢者、中高年、若年者の順となりました。8割近くの方がまだご存知ないとのことなので、この認知度を上げるべく努力していきたいと考えております。
- 2、オーラルフレイルを御存じの方に「どこで知ったか」ということを質問させて頂きました。テレビ・ラジオなどのメディア、歯科医院、インターネットの順となりました。市の施設などは2.3%と少なく、今後の課題としていきたいと思います。

8ページをご覧ください。

4、かかりつけ歯科の有無では8割の方がかかりつけ歯科医院があるとお答えいただきました。特にご高齢の方はほぼ100%近くにかかりつけがあることが分かりました。 浜松市では年齢に関わらず全ての市民の方にかかりつけ歯科医院を持って頂くことを大きな目標としています。皆さま方のご協力のお陰で、多くの方にかかりつけ歯科医院を持っていただけたものと思います。若い方はまだ6割程度とご高齢の方に比べかかりつ け歯科がある方が少ない状態ですので、この年代にもアプローチをしてかかりつけを持っていただけるようにしていきたいと思います。

5、過去1年間での歯科医院の受診の有無です。およそ6割の方が受診をされています。かかりつけはトラブルがある時だけではなく、定期的に受診をし、歯や口の状態を良好に保つことができ、それがとても重要であることを今後も啓発していきたいと考えております。

9ページをご覧ください

- 6、歯科医院を受診した理由については「定期的な健診やメンテナンス」が最も多かったです。年代別にみると若年者はむし歯の治療の比率が高めでした。
- 7、5番の過去1年間で歯科受診を受けていない方を対象に「受診をしなかった理由」 を調査しました。「困った時はいつでも受診できるから」という理由と「定期受診の必要 性は理解しているが、面倒だから」という理由が多かったです。
 - 10ページをご覧ください。
- 8、口の機能は加齢とともに衰えていくことに対しての認知度は 9 割以上のかたが「知っている」と回答しました。
- 9、口の機能が全身に影響することの認知度に関しては「知っている」方が約8割となりました。

口の機能が加齢で衰えることがあることと、口の機能が全身に影響することの認知度が高い割に、オーラルフレイルという言葉がまだ浸透していないことがこのアンケート調査から分かりました。

- 11ページをご覧下さい。
- 10、「フレイル」「サルコペニア」「ロコモティブシンドローム」「メタボリックシンドローム」という4つの言葉の内、認知度が一番高いのは「メタボ」でした。
- 11、現在の身体の健康観は、「良い」「まあ良い」と回答された方が約5割を占めました。
 - 12ページを御覧ください。
- 12、口の中の健康感は、「良い」「まぁ良い」と回答した人が約3割となり、身体の健康感に比べて低いことが分かりました。

(会 長)

口腔保健支援センター関連事業実績でした。委員の皆様の中で事務局に質問がございましたら、お願いします。

(B委員)

ご説明ありがとうございました。口の機能についてオーラルフレイルのアンケート調査を行ったということでしたが、かかりつけ歯科がある、1年以内に受診しているかなどは予想している範囲内の回答だったと思います。今後もしオーラルフレイルを事業として実施していく場合、オーラルフレイルの言葉、概念などを周知していく場合、2年後、3年度の浸透度などを確認するために、出来れば継続的なアンケート調査を行っていくことが望ましいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

オーラルフレイルという言葉を周知していくにあたり、この1回のアンケートだけで

は難しいと考えておりますので、また継続的に周知を行いつつ、認知度の確認は行って いきたいと思っております。

(会 長)

その他何か、ご質問はございますか?それでは次に進みます。議題の 3、歯科口腔保健に関する浜松市の取り組みです。説明を事務局、お願いします。

(事務局)

資料の13ページになります。令和3年度の市全体の取り組みを表示しております。順に担当課の方から説明をさせて頂きますので、よろしくお願いします。まず、1の妊娠期、乳幼児期になります。健康増進課と幼児教育保育課になります。

健康増進課です。妊娠期・乳幼児期の取り組みとして健康増進課では『妊婦歯科健診』『1歳6か月児歯科健診』『3歳児歯科健診』『2歳児歯科健診』『3歳児歯科健診』『フッ化物洗口』『母子の健康教育』を実施しています。現時点で例年と比べ口腔内状態が悪化したことなどは認められておりませんが、コロナ禍の影響を受けこの先に違いが出る可能性がありますので継続的に経過を見てまいります。

幼児教育保育課です。幼稚園や保育所における歯科保健の推進の取り組みについてご報告いたします。各園では、子どもたちへの歯科健診の実施や歯と口の健康づくりに向けた良い生活習慣が身につくように指導を行っております。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響はございましたが、歯科健診につきましては歯科医の先生方のご協力のもと、実施することができました。ありがとうございました。また各園では日常的な保育の中で保育士や栄養士による指導に加え、健康増進課で作成しましたDVDの視聴を行ったり、区役所職員による対面での健康教育を受けたりと食生活や生活リズム、歯みがきの大切さなどを学ぶ機会を設けています。課題と今後の取り組みですが、引き続き歯科健診や歯と口の健康週間を通じて歯と口の健康の大切さを親子で身近なこととして受け止められるように取り組む他、感染症対策を行いながら工夫をして子ども達への指導、啓発に取り組んで参ります。

続きまして、学齢期になります。健康安全課の方からお願いします。

健康安全課でございます。健康安全課における取組としては学校における歯科保健の推進です。例年、定期健康診断として歯科健診を実施しており、また教育活動において、歯の必要性、大切さを含め、むし歯、歯周病の予防について指導をしたりと行っております。また、むし歯の多い子どもさんにつきましては学校の歯科医の先生方の助言を受け、健診後の個別の保健指導等に努めております。今年度の実施状況でございますが、コロナ禍においてなかなか健康診断ができるかどうかというところだったのですが、先生方のご協力によりまして、6月くらいまでに健康診断が実施することが出来ました。それから、学校保健会という組織がありますが、その中の学校歯科医部の研修会で学校歯科医を対象とした講話をして頂きました。今後も引き続きそういった形で続けていきたいと思っております。それから、次に次ページの学校における食事についてです。栄養教諭などを中心としてよく噛んで食べるということを意識した献立を作成するということで、例年「かみかみメニュー」というものを献立に取り入れております。よく噛んで食べるということを意識するということで、なかなか今の子どもさん、堅いものを食べるという習慣があまりないということが多いということも聞いておりますが、継続的

にこういったメニューを提供するといったところで、先程のオーラルフレイルの話にも繋がっていくと思いますので、しっかりと献立、メニューを立案して実施していきたいと思っております。それから、今後の課題、取り組みのところなのですが、歯と口の健康週間が6月にありますが、骨や歯を丈夫にするカルシウムを多く含む食品とかよく噛んで食べるものを多く食べると言ったところで、食育を今後もしっかりと栄養教諭、それから養護教諭も中心となって子どもたちにしっかりとよく噛んで食べることの重要性、そこも含めてしっかりと指導していきたいと考えております。

続きまして成人期になります。健康増進課と高齢者福祉課、国保年金課からお願いします。

健康増進課です。成人期の取り組みとして健康増進課では『歯周病検診』とその PR, 健康教育を実施しています。特に歯周病は高齢期になる前からのアプローチが重要と考え、各事業所の衛生管理者等に普及啓発資料の配布を依頼いたしました。今後も事業所へのアプローチは重要なものと考え継続的に続けていきたいと考えております。健康教育ではオーラルフレイルの概念の普及に積極的に取り組んでいく予定です。

高齢者福祉課でございます。高齢者福祉課の方からは市民公開講座についてご説明いたします。歯科・口腔等に関する内容の市民向けの講演会を歯科医師会の方に委託させて頂きまして、実施をしております。令和3年度の実施状況ですが、4月18日に「防災と口腔ケア」について実施をしております。参加者は64人、昨年11月7日には「-1歳からのオーラルフレイル予防」ということで、参加者は35名、当日はオンデマンド配信を行っておりまして、その視聴者は393名となっております。課題、今後の取り組みといたしまして引き続き幅広く、市民に歯科・口腔ケアの啓発を図る機会として引き続き、市民公開講座を実施していきたいと考えております。

国保年金課です。国保年金課からは生活習慣病重症化予防の取り組みとして、特定健診の医療機関受診勧奨通知対象者のうち、喫煙者に対して歯周病の啓発資料を発送しています。令和3年度の発送件数としては、123件という状況です。ここには書いてありませんけれど、それ以外の取り組みとして、今年度から糖尿病性腎症重症化予防プログラムが始まりました。この中に、検討会を組織しておりまして、その中の委員には本会議にもご参加頂いている磯部先生や才川先生にもご参加頂いた中で色々検討しながら病診連携を図りながら取り組んでいるという状況です。今年度12月末の実績としまして、今そういった重症化の対象となる方816人に対して案内を発送いたしました。そのうちかかりつけ医に受診された方が233名ということになっております。そういった生活習慣病の対象者の中では歯周病に対する何らかの因果関係が見られるということでかかりつけ医から歯科医院に対する紹介なども案内していますが、今のところ健診、特定健診も含めて、ということですが50件程度の勧奨をしております。

続きまして、高齢期になります。健康増進課、高齢者福祉課からご説明いたします。

健康増進課です。高齢期の取り組みとして、『歯周病検診』『健康教育』『口腔ケアの普及啓発事業』『歯科受診勧奨』『歯科訪問診療の普及のための事業』『歯科訪問診査』を実施しています。

『歯科訪問診療の普及のための事業』は、地域包括支援センターおよびケアマネージャー事業所と、実際に訪問診療を行っていらっしゃる歯科診療所の先生方との意見交換会

を3月に開催予定です。

高齢者福祉課です。15ページのちょうど中段位になります。口腔機能向上普及啓発事 業につきまして実績報告させて頂きます。令和3年度の実施状況です。元気はつらつ教 室に参加する高齢者、虚弱な高齢者に対して歯科衛生士を派遣し、口腔機能の向上等に ついて教育指導を行っております。実施状況ですが、元気はつらつ教室の実施場所は竜 西、湖南、青龍、萩原で参加人数は242名でした。実施の内容ですが、一教室について 2回、歯科衛生士を派遣し集団指導を行っております。計38回実施をしております。今 後の取り組みについては資料の方をご確認頂ければと思いますが、3 年度とは別の元気 はつらつ教室、湖東、ひだまり、可美、江之島に派遣の予定でございます。令和6年度 までに市内全ての元気はつらつ教室、全部で22か所ございますが、そちらに派遣できる ように計画を立てております。続きまして、その下、地域包括ケアシステムの推進連絡 会におきましては、医療-福祉、医療-介護-福祉等の連携によりまして円滑な地域包括ケ アシステムの推進を図るため、歯科医師会の先生方にも、ご協力を頂きまして、医療と 介護の多職種による会議等を開催しております。実績でございます。本会につきまして は 6 月 25 日、書面会議を実施いたしました。3 月 14 日にも開催予定です。また先生方 にご協力をお願いすることになるかと思いますが、よろしくお願いします。3月14日は web での開催の予定としております。部会につきましても連携部会、市民啓発部会、研 修・情報共有部会、ACP 部会と 5 つの部会がございますが、そちらの方にも歯科医師の 先生方にもご参加頂き、医療、福祉、介護の連携強化に向けて、多職種による協議を行 っております。会議回数といたしましては、全ての部会を合わせまして 21 回ということ です。それから、知って得するおでかけ講座というものがございまして、そちらの方の メニューの中に歯科医師による講座「おいしく食べて元気でいよう」というテーマを設 定しております。地域団体に対して、在宅医療介護連携の啓発と合わせてスポーツ等を 実施しております。続きまして、今後の取り組みについてご説明いたします。本会につ きましては、年2回引き続き開催予定です。また大変申し訳ありませんけれど、歯科医 師の先生方にもご協力頂きまして、ご参加頂きたいと思います。それから合わせまして、 知って得するおでかけ講座につきましても引き続き団体等にですね、口腔ケアなどの普 及啓発に取り組んでいく予定となっております。

では続きまして障害者の歯科ということで健康増進課と障害保健福祉課からお願いします。

健康増進課です。障害のある方に対しては『障害者歯科保健医療システムの充実』『かかりつけ歯科での定期管理の重要性について普及啓発』『歯科医療従事者の資質向上のための研修』などを実施しております。障害のある方々がない方と同じ歯科医療が問題なく受けられる体制づくりを今後も行っていきたいと考えております。

障害保健福祉課でございます。障害保健福祉課では、歯科保健医療の普及・啓発、障害者差別解消法の歯科医療関係者への理解の促進等を行っております。各区役所に「浜松市歯科保健医療システム」のチラシを置いたりなどで情報提供を実施しています。令和3年度におきましては医療的ケア児の支援者養成研修の際に「医療的ケア児等への口腔ケア」についてということで伊藤所長の方からご講演をいただきました。今後も引き続き、システムの周知を図っていきたいと思っております。

病院管理課は本日いらしていないので、こちらからお伝えします。

浜松医療センターでは、障害者歯科診療事業を行っています。浜松市歯科医師会、障害 者歯科協力歯科医院と連携を図りながら、歯科診療を行っていくとのことです。

では続きまして(2)になります、状況に応じた歯科口腔保健医療対策です。健康医療課と健康増進課からお願いします。

健康医療課です。浜松市の災害医療を担当しております。医療救護対策委員会において災害時医療における検討ということを歯科医師会さんにお願いしておりますが、残念ながら令和3年度におきましては医療救護訓練はコロナ感染の第5派の真っただ中だったため中止となりましたけれども、引き続き来年度は是非実施していきたいと考えております。ちょうど、情報伝達の方法だったり、参集方法におきましてはちょうど我々も修正を加えているところでございますので、また引き続き来年度につきましてご協力をお願いしたいと思っております。

健康増進課です。健康増進課では災害時の歯科衛生士ボランティアの募集および研修 会の開催を行っています。令和元年度時点で35名の方にご登録頂いております。

では最後、その他になります。保険総務課と子育て支援課は本日、来ておりませんので、健康増進課の方でまとめて説明をしていきます。

保険総務課では医療相談を行っております。医療相談窓口を開設し、医療に対する患者等の苦情・相談に対して、中立的な立場で対応しています。相談件数は 1000 件程度で、 内歯科に関するのものは 46 件でした。今後も同じように対応していく予定です。

子育で支援課では、要保護児童対策地域協議会を実施しています。児童虐待防止に向け、 庁内外の関係機関の代表者による実務の円滑な運営体制整備を目的に、情報交換等を実施しています。令和3年度は要保護児童対策代表者会議を開催しました。今後の課題と しては、児童虐待防止に向け、歯科診療における虐待早期発見、通告先の情報共有を行っていきます。

健康増進課です。健康増進課では『歯科口腔保健推進条例と計画の周知 歯と口の健 康づくりに関する啓発』を行っています。引き続き健康増進計画の PR に努める予定です。 (会 長)

はい。ここまでの部分で事務局に質問等ありましたら、お願いいたします。

大丈夫でしょうか?なければ先に進みます。前回の会議では、各委員の方々から令和3 年度の活動予定や市や団体への提案、要望などを伺いましたが、事務局から前回の各委 員のご意見に対しての対応状況などを説明して頂き、その後コロナ禍で活動しにくかっ たとは思いますが、委員から令和3年度の取り組み状況と、令和4年度に向けた取り組 みなどを伺いたいと思います。順にお話を伺いたいと存じますが、まずは事務局から対 応状況の説明をし、その後委員の方から発言をして頂くという順序で進めさせて頂きた いと思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)

はい。本日は北村委員がお越しになれなかったので、事前にお伺いしていた内容でお話させて頂きます。まず北村委員のご意見からお話していきます。17ページをご覧ください。市や団体にお願いしたいところをご覧ください。前回の会議では、介護施設利用者を対象として、自分でできる口腔ケアの配布物があったらよいのではないか、という

ご意見を頂いておりました。こちらに関しては、老化というのは人それぞれで大きな違いがありますが、口の中も人によって大変大きな違いがございます。特に最近は80歳以上の方でも多くの歯が残っている方が多くいらっしゃいますが、その一方で全く歯がない方もいらっしゃいます。

そういった方を対象に画一的な配布物の作成は極めて難しい状態です。そのことから、例えば歯周病検診などの利用をきっかけにして頂き、「かかりつけ歯科医院」を作ることによって1人1人に会った口腔ケアの方法をかかりつけ歯科医院で紹介して頂くのはいかがでしょうか。 浜松市の歯周病検診は30歳以上の方は全てが対象となりますので、是非ご利用頂ければと思います。

また2番のご家族など介護をする人に向けて同様の配布物を作ってはどうか、という ご意見ですが、こちらも介護を受けられる方は勿論、介護をする方もそれぞれ違いがあ るということからこちらもかかりつけ歯科医院をもって頂き、それぞれの特性に合わせ た口腔ケアの方法を紹介して頂ければと思っております。

また、令和3年の改定で口腔栄養スクリーニング加算が追加されましたが、そちらの 算定状況を見て、必要があれば啓発を行っていきます。

浜松市介護支援専門員連絡協議会の北村委員から事前に聴取させて頂いた内容からなんですけれど、令和4年度に向けて支援をお願いしたいことですが、令和3年度に介護報酬に追加された口腔栄養スクリーニング加算についてはもっと普及すると良いのではないか、と普及啓発のために何らかのPRなど支援があれば、と思っているということです。勤務している施設で近隣の歯科医師の協力のもと、歯科相談を実施したところ、多くの方が歯科受診をするに至ったということがあったそうです。デイサービスなどの通所型事業所で歯科相談を実施するような事業はできないか、というご意見を頂いております。

では引き続き、手を繋ぐ親の会の小田委員の前回頂いたご意見のところから纏めさせて頂きたいと思います。前回の会議で、障がいの特性などを歯科委員のスタッフと共有できるファイルがあれば、というご意見を頂いておりました。その一環として静岡県で作成しているしずおかサポートファイルの中に歯科受診に関連する項目があることをご紹介頂きまして、障がい者歯科連絡調整会議でもしずおかサポートファイルを歯科受診の際にお持ちいただいたことがあるか?という内容で議題に挙げさせて頂きました。残念ながらまだあまり受診の際にご使用される方はあまり多くない、という結果だったのですが、今後どのような形で、障がいの特性を保護者と歯科スタッフが共有していくのが良いのか、ということを連絡調整会議を始めとしたところで検討していきたいと思います。

2 番の障がいへの理解のある歯科医院を増やすために勉強会などがあればご協力くださる、というご意見に関してなんですけれども、先程にも少しご説明させて頂きましたが、浜松市では令和 2 年度から市の歯科医療従事者を対象とした研修を実施しております。現在コロナ禍でなかなか外部の先生をお呼びすることが難しいのですが、落ち着いた際には是非研修でご家族様のご意見として研修をお願いしたいと思っております。なので、その際には是非よろしくお願いいたします。

3番の幼児の通園療育施設と歯科医師が連携し、健診や仕上げ磨きの指導などをする

ことはできないかというご意見ですが、施設の利用者に関する健康管理に関しては基本的に施設の責任で行うこととなっております。もし、施設からのご依頼があれば歯科相談や健康教育という形でのご協力をすることは可能ですので、そちらのご利用もご検討いただければと思います。

では引き続き、令和4年度の取り組みについてお話頂けますでしょうか。

(C委員)

よろしくお願いします。今、対応状況についてお話頂きましたが、私共の作成してい るしずおかサポートファイルについて、医療についての事前の障がいの特性など、記入 するページがあるのですけれども、普通の医療だけではなく、特に歯科医療について例 えば、口に水を含めるか、うがいができるか?など本当に細かな治療に当たって必要な 動作、細かな動作ができるかどうかと言ったことを事前に細かな情報を提供するような シートになっております。是非とも歯科医の先生方にもこのファイルを知って頂いて受 診の前に持っていけるようにしていきたいと、双方に働きかけをしていきたいと思って おります。ただなかなか先生方にも保護者の方々にもこれを持っていくように、という 両方に対するところがまだなかなか出来ていかないものですから、先生方とももしご相 談させて頂く機会があれば一緒にご相談して、推進していきたいと思っています。それ とこちらの方にあの令和4年度に向けて、というところに書かせていただきましたけれ ど、今、障がいのある当事者が、保護者も高齢化して、当事者も高齢化しています。そ れで、ゆくゆくは入所の施設だったりとか、グループホームに入るわけなんですけれど、 今、浜松市は株式会社の参入でグループホームが増えていますけれども、重度の人たち はなかなかやっぱり入れる状況ではないので、現実にはほぼほぼ在宅でいます。在宅に いるということは、高齢の保護者が在宅の高齢の当事者をみているということになって くると、親御さんにはオーラルフレイルなど自分の口の健康をしっかりやりましょう、 と言って下さってますけれども、その方に子どもの仕上げ磨きや歯の健康を考え、同時 に進めていかないといけないことになっています。障がいのある方が、年々歳を取って 行ってずっと継続して歯科にかかっていくことも、もちろんそうなんですけれど、家庭 や例えばそういったグループホームで介護者が引き続き受診を続けていけることと、施 設や家庭での大人の仕上磨きについてのご指導も今後して頂ければなと思っているので それをここに入れさせて頂きました。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。実際に診療に携わる立場からも本当に障がい者とその保護者 の高齢化の問題は日々感じているところではありますので、是非、一緒に検討して頂け ればと思います。よろしくお願いいたします。

では引き続き、ヘルスボランティア活動連絡会の川合委員のご意見と対応状況をご説明させて頂きたいと思います。資料の①と②を合わせてお伝えいたします。啓発活動についての言葉ですね。そちらにご意見を頂いております。参加者同士や講師がやり取りをしながら取り組むことや、健康教育で使用する言葉についてのご意見でした。私たち専門職はついつい、難しい言葉を使ってしまうことも多いのですが、やさしい日本語の使用を心がけ、分かりやすく、楽しく参加できる健康教育を目指していきたいと思っております。

③のご意見が非常に難しく、「ここまでは大丈夫、ここからは危ない」という話ができないか、というご意見ですが、例えば例で出して頂いたむせの話でも、その方の基礎疾患、ご年齢、食べているものの形態、食べている時の姿勢など様々な要素が絡みます。何かの拍子でちょっとだけむせることもそれが大きな疾病のサインのこともあります。そのため、一概に判断基準を示すことはとても難しいことをご理解頂けますと助かります。

それぞれの方で違いがありますので、不安なことがある場合は是非医療機関の受診を ご検討頂きたいと思います。では令和4年度に向けての話を委員からお願いできればと 思います。

(D委員)

お世話になります。ボランティア連絡会の川合です。4 年度に向けて、ということで すけれど、最近ではサロンやカフェが、いろんな場所でたくさん開かれています。そし てそこで、人とお喋りしたり、お口を動かしたり、ということがとても大切なことだと 思うので、是非是非皆さん参加してもらいたいと思うんですけれど、なかなかそこまで 移動手段がなくて、最近みんな「こまったやぁ」「行けないやぁ」ということを聞くもの ですから、何か良い方法がないですか。タクシーとか使えばいい、とか公共交通機関を 使えば良いと思われるかもしれませんが、なかなかバスが通っていないところ、乗り換 えていかないといけないとなると、面倒くさいとか、大変だとかで行けない人が何人か いると思うんです。それとか今までは、自動車を運転して自分で行けていたのを免許を 返納して、タクシー券とかバス券とか頂いているみたいなんですが、運転免許返納する と、半年だか7か月くらいの割引?そういうのがもらえるらしいのですが、半年間はあ っという間に終わってしまう。お小遣いに余裕がある人はそういうものを使っていける と思うのですが、ちょっと遠いところの講演会とか、講習会は行けなくなる人が多くな っていると思います。何か良い交通手段、移動手段があればなぁ、と考えております。 それから、最近色々な面でお話していると私たちより上の世代、80代、私たちが関わっ ているのは、70代後半、80代、90代くらいの人なものですから、戦中、戦後位で、ち ょっと考え方が、大昔過ぎる。その人達の若かりし頃の生活習慣だとか、自分が身に付 けてきた知識があったりとかが、ちょっと違うのが最近耳にすることがあります。そう いうのを教えて頂きたい。特に健康面とか衛生面みたいなところで違いがあったら、教 えて頂きたい、示して頂きたいと思います。広報の横にでもクイズ形式にしてちょっと 載せてもらうとかするといいかなぁと思います。で、今日、パンフレット(浜松市歯科 医師会作成のオーラルフレイルのパンフレット3種)が置いてあって見せてもらえると 楽しみにしていました。芸術大学の学生さんがやったと、私も新聞を見て、どんなもの かな?と思っていました。ありがとうございます。これ、分かりやすいと思います。が、 がと言ってしまうと申し訳ないのですが、色々内容を詰める、詰めないといけない、こ れだけは知らせたいというのは良く分かるのですが、ちょっと字が小さかったかな、と 思います。これを見せるのは、高齢者に見せるのか、本人が読むのか、施設の人が読ん で聞かせるのか、そういった方が対象だと思うのですが、最初に見せて頂いて「あー、 字が小さいな」と思いました。でもこういうのが色々できてくれるのは非常にありがた いと思います。はい。ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございます。歯科の業界でも、昔と今の常識がちょっと違ったりすること があるのと思いますが、歯科医師会の先生方、何かご意見などございますか?

(E 委員)

たとえばですね、高齢の方だったりするとお孫さんなんかに自分のスプーンで与えたり、熱いかな、と自分で確かめたり、これを今の若いお母さんなんかはやってはいけないことだと知っているのですが、おばあちゃんはそれをやってしまう、というのはよく聞かれる話で、そうするとおばあちゃんの口の中のばい菌をお孫さんにうつしてしまう。というところで、これは非常にまずいということでそれをなんとか高齢の方、おじいちゃん、おばあちゃんに教えてくれ、とはよく言われます。そういったところで高齢のサロンとかそういったところで研修会とかで講師をする時には、「こういったことをしていないですか?」というお話はよくさせてもらっています。そういうところで私たちにできることをやっていこうと思っています。一番気になるところはそういったところがあります。他にも色々あると思いますので、また検討させて頂いて、市とも相談しながら考えて行こうと思います。貴重な意見をありがとうございます。また、オーラルフレイルについてはまたちょっと後ほど時間を取らせてもらって説明させて頂きます。

(事務局)

ありがとうございます。では引き続き、今度は安藤委員のご意見をまとめさせて頂いております。安藤委員からも健康教育に対してのご意見を頂いております。1番と2番の内容をまとめております。ZOOMなどの使用や、普及啓発教材についてですが、私たちも健康教育用の媒体や形式などは時代に合わせ様々なやり方を検討しております。なかなか、制限があることもあり、全てに対応することが出来ないこともあるのですが、それぞれの園や施設の事情に合わせ使用しやすい形での健康教育が提供できるよう検討して参ります。

3番、4番の懇談会での講話についてのご意見に関しましては、今、才川委員からのご 意見がまさにこの内容かな、と思います。フッ化物洗口の説明の際に祖父母や両親を対 象とするものを追加したりすることは可能ですので。必要があればご相談頂ければと思 います。

5 番の歯や口の外傷の事例集ですが、専門書のようなものはあります。しかしあくまで専門書となり、軽い事例などはほぼないものと思って頂ければと思います。歯や口の外傷もその児の特性や体質、受傷した部位、現場の状況などで単一的なことを申し上げることが非常に難しいです。歯の外傷に関してはその場では特に何もなくても半年から1 年後位に症状が出ることもあります。そのため、ちょっとした怪我だから、と油断せずかかりつけの歯科医院や園医の歯科医師の先生にご相談頂ければと思います。よろしくお願いします。

では令和4年度の取り組みについてお話頂いてもよろしいでしょうか。

(F 委員)

はい。ありがとうございます。歯や口の外傷の事例集に関しては、確認の仕方、みたいなことが分かればと思ったのですが、確かに子どもによって年齢によっても違います

よね。その怪我の出方と、なんでもないように見えて実は中の方でひびが、ということ もありますので速やかに受診するということを含めて、本日、お答えいただいたことに ついては、園長会、理事会の方で報告させて頂きます。それから、来年度に向けて、と いうことなんですけれど、ブラッシング指導ということなんですけれど、浜松市で行っ ている環境移動教室で、今年コロナでできなかったんですけれど割と評判が良かった、 と聞いたのが、手洗いで、薬剤を付けて普通に洗ってみてその薬剤が落ちるかどうかを 確認するという目で見て体験するというのが人気があったようです。子どもは目で見て、 耳で聞くだけだと流れて行ってしまうのですが、体験すると「あぁこうなんだよね」と いうのがすっと入るところがありますので、昔、私の時代では、歯みがきをちゃんとで きてきたかをチェックするために歯に赤くつけるのがあったりしたのですが、そういっ た体験もできたらいいなぁ、とこれは本当にやって下さいというよりは、こんなのはど うですか?という意見です。いずれにしても保育園、こども園等は公立さんと民間での 認識の差と言いますか、やらなくてはいけないならやるけれど、やらなくても良いのな らやろうかどうしようか、という園によっての認識、意識の差というのが非常にあるか と思います。せっかく参加させて頂いて、勉強させて頂いていますので、私たち民間の 園の園長たちの意識も高めて、歯の健康については浜松市の子どもたちがより一層健康 になっていくよう努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。こちらでも健康教育はお子さんが楽しんでできて、 なおかつ再現しやすいものということを、今後も考えて行きたいと思いますので、また ご相談させて頂ければと思います。よろしくお願いします。

(会長)

はい。では令和3年度の取り組みに対する対応の状況もしくは令和4年度に向けた取り組みに対し、なにかご意見、質問等ございましたらお願いします。よろしいですか?それでは次に進みます。その前に、私の方から一つだけ。色々なご意見があったと思いますが、これらのご意見を元に現場の意見ということで、反映すべきところは反映して、また充実した歯科保健の事業を展開されることを期待したいのですが、色々すぐにここで言うことは難しいと思いますので、個々で連絡を取り合ってやって頂き、限られた時間ではなかなか難しいと思いますが、そういう関係性を持って色々ご意見を踏まえて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、このまま次に行きます。議題の4の浜松市の令和4年度の歯科保健事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

では令和4年度歯科保健事業計画についてお話しします。

(1) オーラルフレイル対策の推進です。「健康長寿のための口の健康づくり訪問」です。 こちらは今年度も試行しておりましたが、引き続き実施していきます。対象者は後期高 齢者医療広域連合の高齢者健康診査質問票で口の機能低下が窺われ、かつ、歯科の診療 請求履歴がなかった方、つまり歯科受診がなかった方を対象としています。今年度は対 象の方に、ファックスもしくは郵送での返信をお願いしたのですが、回収率がとても低 く、状態を把握することが困難だったことから、回収率向上を目的とし、返送用の封筒 を同封し同様のことを実施する予定です。また、フレイル予防には口の機能だけではなく、適切な栄養摂取と社会参加が重要なため、希望者には低栄養を防ぐため食事のアドバイスや通いの場を紹介するなどの試みを行う予定です。

(2) 浜松市歯科口腔保健推進事業の評価についてです。

歯科口腔保健推進計画、健康増進計画、食育推進計画の評価のため、市民アンケート を実施する予定です。令和3年度に歯科疾患実態調査が行われる予定でしたが、中止と なったため、来年度に対象者に追加の調査を行う予定です。続いて浜松市歯科口腔保健 推進計画の期間延長と評価についてです。21ページをご覧ください。浜松市の歯科口腔 保健推進計画の計画期間を令和5年度までに1年間延長させて頂きます。歯科計画は令 和4年度に最終評価を行い、令和5年度は次期計画の検討と策定を行います。次期計画 の適用は令和6年度からとさせて頂きます。歯科計画は国の「歯科口腔保健の推進に関 する基本的事項」を参考に平成 26 年から令和 4 年度までの計画として策定されました。 資料に記載がありますが、国は「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の目標・計 画の達成時期を1年間延長し、令和5年度とし、令和5年度に次期計画を策定し、その 適用を令和6年度とすることにしました。この通知に合わせ、浜松市でも歯科計画の終 期と次期計画の策定時期を改変させて頂きます。国の「歯科口腔保健の推進に関する専 門委員会」が「歯科口腔保健の推進にかんする基本的事項」の最終評価報告書を令和 4 年の7月ごろに取りまとめる予定となっております。当該専門委員会の議論を参考に、 浜松市歯科口腔保健推進計画の評価を行い、令和5年度中に次期計画を策定することが できるように準備を行ってまいります。3、歯科計画の評価方法ですが、24 ページの各 目標に対する実績値を評価、分析し、諸活動の成果の評価を実施していきます。その上 で、23ページの歯科計画の総合的な評価を行い、次期歯科計画に向けての課題整理を行 っていく予定です。評価の基準は国の方針に合わせ策定する予定としています。

(会長)

今の事務局の説明に対し、何かございましたらお願いします。大丈夫ですか? (E 委員)

はい。説明をありがとうございます。ちょっと細かいところが結構、抜けているようなので、そのところで1、2点聞かせて下さい。歯科の訪問診査という項目が最初の説明にあったと思いますが、最近はコロナの影響もありかなり減少した傾向にあると思います。ただ、現状を考えますと先程の川合委員からもあったように中々通院できないという方が増えていると思います。そういったところも含めますとこういった事業を拡張していくことはできないのかということと、現実にケアマネ協なんかに聞きましても、私たちの方からしても何回か研修会とかをやっているんですけれど、未だに歯科の訪問診査、「そんな制度があるんですか?」というケアマネージャーの方、結構いらっしゃるんですよ。こういった方たちになんとか周知して頂く方法はないかな、ということで私たちの方からは次年度の強化目標にして頂きたいと考えております。薬剤師さんも、結構在宅の訪問をされていますが、歯科もしているんだけれど、診査制度自体がなかなか理解されていないような感じがありますので、是非担当課の方も含めまして、こちらのアピールをしていただけたらと思います。次年度計画でなんとかこれも少し重点的に捉えて頂ければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。歯科訪問診査に関しては、なかなかご存知ないケアマネさん もいらっしゃるということですので、こちらの周知もしていけるように努力していくた いと存じます。ご質問ありがとうございました。

(会長)

その他、何かございましたら。磯部委員、何かございますか?

(G 委員)

初めてこの会に参加させて頂きました。よろしくお願いいたします。全般にお話を伺いまして、オーラルフレイルの啓発は重要なテーマだということで理解をしております。 恥ずかしながら今回初めてこういうはたらきかけがあるんだな、ということを知りました。一方で、こういうのが普及していく中でやっぱり同じようなのが我々内科系のものでは 'フレイル' 'サルコペニア'のような言葉がありまして、このような言葉が使われるようになって久しいのですが、先程のアンケートでは一般市民には普及していない、やはりなかなかここが課題なのかな、やっぱり直接それがですね、制度としてプラス我々が診療で関わるようなメタボリックシンドロームの方が普及はしやすいんですけど、やっぱり具体的に普段扱う機会だとか、直接患者さんに説明する機会が、フレイル、サルコペニアは言葉としては知っていて、重要性も理解しながら、普段は取り上げていないわけです。多分、歯科の先生方も、私の勝手な推論ですが、普段こうやってむし歯の治療とかしながら同時にこういったことを説明する機会はあまりないのではないかな、と思いまして、やはりその辺りで制度として取り上げるようなものを今後作っていくことが、普及の鍵なのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局から何かありますか?

(事務局)

ありがとうございます。フレイルに関してはなかなか周知が進んでいないということは本当に重大に受け止めております。今後、オーラルフレイルに対して何か対策をするということも重要ですが、まずはオーラルフレイルというものを市民の方に知って頂けるように努力をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(会長)

澤井委員、何かございますか?

(H 委員)

我々も、皆さんと同じように訪問診査の啓発あるいは周知ということに対し、ご苦労されているのではないかと思います。我々もさっき才川委員から仰っていただいたように在宅の方にお手伝いに行く、訪問していく、という切り口あるいは周知というものでかなり、未だに苦悩しているところです。それが所謂地域医療の貢献に寄与できるという自信がありながら、その周知の方法に悩んでいるということが、やはり同じような課題なのかな、と感じました。我々も当然、歯科の先生方、歯科医師会さんの方からリーフレットの一般市民あるいは医療提供施設として、患者さんに接する中でそういう相談があったら、お配りできるリーフレットの配布協力依頼があった時も、あるいは店内の

ポスター、掲示のご依頼があった時も喜んで令和3年度はご協力させて頂いていますが、 またそういうこと関しては引き続き協力させて頂いて、それが地域医療の貢献に寄与するゲートキーパーの役割もできるのではないか、ということは常々思っておりますので、 今日皆様の色々な他の専門職の委員の先生方の話を聞いていて、そういう委員の先生方 のご苦悩の部分も何か市役所でまとめて頂いて我々に協力できるところをご提示頂けれ ばと、会報の配布なり、セミナーとか研修会の時に、そういった時に関連してご協力で きることを模索して提示して頂ければ、我々の方はちゃんと受け止めてご協力させて頂 く覚悟はいつでもあります。

(事務局)

ありがとうございます。まず、何をすればいいか、ということをよく検討させて頂いた上で、その上でご相談させて頂ければと思います。ありがとうございます。

(会長)

その他何かございますでしょうか?

(E 委員)

少しだけ、時間を下さい。皆さんの机上にオーラルフレイル関連のものを3種類、リ ーフレットを配布させて頂きました。これは昨年の10月に浜松市で行って頂きましたア ンケート、これを見ましてやはりオーラルフレイルの認知率があまりにも低いというこ とで、今年の 11 月、12 月のはじめ位から作らせて頂いたものなのですが、配布先なん ですが、高齢の方は勿論、そうなのですが、若い世代にも知って頂きたい、高齢の方に むせると言っても歳のせいだ、と言われてしまうのですが、これがここで出てくるお孫 さんみたいな方に、「おばあちゃん、ちょっとむせがひどいんじゃない?」と言われると 反応が違ってくるんですよね。そういったところで、なるべく若い世代、子どもたちに よく読んで頂いて、そこから「むせているからおかしいんじゃない?」という言葉が出 てきた時の方がよく動くと思うのです。村上委員が出ていたガンの方もそうですよね。 自分達で検診を受けない人が子どもから行ってみたら、と言われたら行きやすいんです よね。特に孫って言われると結構でかい、と。そういったところで、ターゲットを本人 よりも周りから気付いてもらうのも一つではないかな、と考えてこのようなものを提案 させて頂きました。それから、オーラルフレイルもサルコペニアもみんなそうだと思う んですが、言葉は知っているかもしれないけれど、自分がそうだ、という気付きがなか なか起きないんですね。だからちょっとした具体的な例を挙げることによってもしかし たら自分がそうかもしれない、もしかしたらおじいちゃん、おばあちゃんがそうかもし れない、となった時に初めて動けるのではないかな、ということでまずは気付きという ことを考えています。それで、冒頭に事務局から話がありましたが、まず言葉を知って もらう、というところから行かないといけないんじゃないかな、ということで、まず言 葉をどんどん売ろうと。で、市で取ったアンケートでも知っていると答えた方は 6.9%し かいないと。これをこういったことをやる、研修会をやる、それから歯科医師会で頑張 っていきまして、オーラルフレイルを売り込みまして、新聞を使おう、とか、それから 今月の27日の日曜日には、WEBで配信もしますけれど、極めて分かりやすい言葉を使っ てくれ、と講師に依頼しています。そういったことで、市民の方が、聞きやすいような オーラルフレイルに関するセミナーを開催しておりますので、是非そちらの方も見て頂 けたら、と思います。そういったところで知って頂くことによって、少しずつ広げて頂くことが大事かな、と思っています。今後、浜松市で、アンケートを取った頂く時には是非オーラルフレイル、同じような調査をしていただいて、どれだけ周知率が上がったか、ということを知りたいです。私たちとしても歯科医師会から皆さんのお金をかなり使わせて頂いてこれをアピールしています。その分の成果を上げたいということがありますので是非数字が上がってくることを期待したいと思います。その上で効果的に使っていきたいと考えております。そういったところでこのオーラルフレイルのパンフレット、言って頂ければ用意いたしますので、是非周知の方をよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。それでは先に進めます。3 のその他ですが、事務局の方から何かありますか?

(事務局)

事務局から2点、連絡事項がございます。まず1点、委員の任期の話です。委員の任期が今年度3月31日までになりますので、来年度にはそれぞれの団体に推薦依頼を改めてお送りする形になりますので、よろしくお願いします。ご承知おきの方、よろしくお願いします。また令和4年度の第1回歯科保健推進会議についてですが、令和4年の6月か7月頃の木曜日、時間は13時半から15時を考えております。日程については改めてご連絡をさせて頂きたいと思いますのでこちらの方もご承知おきください。以上2点でございます。

(会長)

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

私の方から1つ。この会議についてです。提言というか、今後、色々見直していきたいな、というところをお話していきたいんですが、専門団体の会長となって、この場にいるようになりましたが、感じたことが1つ、元々この会議に関しましては、歯科口腔保健推進計画にも書かれていますが、計画の進捗・管理をしているものという文言があります。今ここで、これだけの内容のことを一遍にやるというのは、皆さん早口で話していますが、十分協議されているのかどうか、そこのところを管理・運営されているのか、ということを少し疑問に感じるところがあるので、やり方もしくは進め方ということをもう少し行政の方々共々、考えていければな、と思っていますので、またご相談にのっていただければと思うことをお伝えしておきます。それでは以上となりますので、進行を事務局の方にお返しします。

(事務局)

会長、議事・進行の方をありがとうございます。また委員の皆様方におかれましては 長時間にわたりまして、意見交換をありがとうございました。以上で会議の方を終了さ せて頂きます。閉会に際しまして、健康増進課長の平野の方からご挨拶をさせて頂きま す。

健康増進課の課長の平野です。よろしくお願いいたします。本日は年度末に近く、またコロナ禍で本当に皆様方、お忙しい中ご足労頂きまして本当にありがとうございました。それぞれの皆様方の立場から歯科保健に関するそれぞれの思い、それから行政、様々な人に対する希望というようなものが、今日この会議で伺うことができましたので、で

きる範囲の中で一生懸命取り組んでいきたいと思っております。市役所だけの力ではなんともできないものですから、是非皆様方と協力し合いながらやっていきたいと思っております。最後に会長からこの会議における本来の姿、もう少し前向きにいいものに変えたらどうか、というようなご意見も頂いたものですから、また持って帰ってしっかり検討したいと思います。それでは皆様方、お忙しい時間にありがとうございました。